納付書によるパスポート発給県手数料の納付方法について

1　旅券窓口で「一般旅券発給手数料」用の納入通知書をお渡しします。



2－1　紙申請の場合

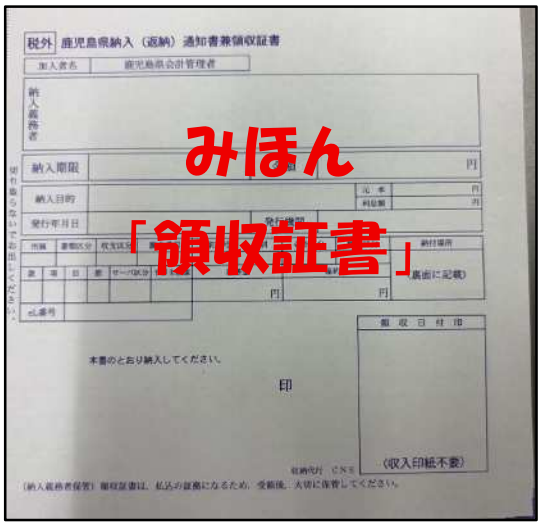


①　申請時に納入通知書を受け取る。

②　パスポートの受領日までに最寄りの金融機関やコンビニ等で支払う。

③　領収印押印済の「領収証書」を持参のうえ、窓口へ行き、パスポートを受領する。

2－2　オンライン申請の場合



①　パスポート受領時に窓口へ来所

②　納入通知書を受け取る。

③　最寄りの金融機関やコンビニ等で支払う。

④　領収印押印済の「領収証書」を持参のうえ、再度窓口へ行き、パスポートを受領する。

重要！

納付時に発行された「領収証書」は、窓口で納付の確認をする際に必要ですので、必ず保管してください。再発行はできません！！